

## 「耐震改修事業者のための講習会」実施要領

大分県と各市町村では、昭和56年以前の木造住宅の「耐震診断」及び「耐震補強工事」に対する補助を行っています。

平成30年度から、耐震診断を行う場合の所有者負担額を原則「一律5,500円」としたこと等により、昨年度の診断補助申請件数は200件を超えました。

今後は、改修が必要とされた住宅を「耐震化」していかなければなりません。耐震改修を行う場合、どの部分にどのような補強を行えば効果的かつコストも低く抑えられるかなどのノウハウを持つ改修事業者を育成することが全国的な課題となっています。

このため、大分県と県内18市町村及び建築関係団体で構成する「大分県建築物総合防災推進協議会」として、昨年度から技術者育成講習を開催しているところですが、今年度も下記のとおり開催することとしましたので、皆様方の積極的な受講をお願いします。

1. 日 時 令和元年5月28日(火) 13:30~16:30 (受付は13:00より行います)
2. 会 場 コンパルホール 300会議室 (定員先着60名)
3. 時間割・内容・講師

| 時間割         | 内 容               | 講 師                       |
|-------------|-------------------|---------------------------|
| 13:30~13:35 | 大分県の耐震施策について      | 大分県建築住宅課                  |
| 13:35~14:45 | 木造住宅の耐震補強の考え方(前半) | 株式会社 川崎構造設計<br>代表取締役 川崎 薫 |
| 14:45~14:55 | 休 憩               |                           |
| 14:55~16:10 | 耐震補強の実務及び事例解説(後半) |                           |
| 16:10~16:30 | 演習および回答・解説        |                           |

4. 対 象 大分県内に事務所がある建築関係者が対象で、昨年度受講された方もお申込みいただけます。なお、講習内容は昨年度とほぼ同様のものとなります。

5. 受講料 無料

※以下のテキスト（青本、黄色本の2冊）を使用しますので各自ご準備をお願いします。

「2012年改訂版木造住宅の耐震診断と補強方法」（一財）日本建築防災協会発行

6. 申込先 下記の申込書にご記入のうえ、**FAX**にてお申し込みください。

大分県建築物総合防災推進協議会事務局（大分県建築住宅課）

〒870-8501 大分市大手町3-1-1

TEL 097(506)4677 / **FAX 097(506)1779**

7. 申込期限 令和元年5月24日（金）必着（定員になり次第締切ります。）

8. 主催 大分県建築物総合防災推進協議会（事務局：大分県建築住宅課）

耐震改修事業者向け講習会 受講申込用紙  
〈大分県土木建築部建築住宅課 あて〉

下記に必要な事項を記入のうえ、大分県建築住宅課**097-506-1779**までFAXしてください

|   |  |       |  |
|---|--|-------|--|
| フリガナ  |  |       |  |
| お名前   |  |       |  |
| 勤務先   | 勤務先名   |       |  |
|   | 住 所  |       |  |
| 連絡先   | 電 話  | F A X |  |
|   | メ ー ル  |       |  |
| 職種  | 該当するものにチェックを入れてください  |       |  |
|   | <input type="checkbox"/> 建設会社・工務店・大工 <input type="checkbox"/> リフォーム会社 <input type="checkbox"/> 建築士事務所<br><input type="checkbox"/> 不動産業 <input type="checkbox"/> 行政職員等 <input type="checkbox"/> その他（        ） |       |  |
| Q：おおいた住まい守り隊に登録している    A： <input type="checkbox"/> はい（設計、施工、設計・施工） <input type="checkbox"/> いいえ |  |       |  |